

## 不審電話に関する事例

京都府内において、厚生労働社会保険職員と名乗る男性から宇治市内の被保険者宅に電話があり、被保険者の家族が対応した。

「65歳以上で年間の医療費が10万円以上かかった人に、特別給付金47,500円が支給される案内をしたが手続きをされていない。早急にしないと今年度中の支給に間に合わないので、銀行ではなくスーパーやコンビニにあるATM（現金自動預け払い機）へカードを持っていくように。」と告げられた。

不審に思い相手の電話番号を聞くと、携帯電話の番号とフリーダイヤルを言った。電話を切った後、市担当課に連絡し本件が虚偽であることが発覚した。

**不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。**

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985 - 62 - 0921（業務課）